

## 被災した農林業用施設・機械・漁船・漁具の修理や再取得を支援

今回の地震で被災した農林業用施設・機械および漁船・漁具の修理や再取得を行う農林水産業者を支援します。

事業	事業内容	対象事業者	相談申請窓口
農業機械 再取得等支援事業	農産物などの生産・加工に必要な施設（格納庫・畜舎など）や機械などの修理および再取得を支援	被害を受けた農家や畜産農家	J A 志賀本店 2階 ☎ 0120-338-720
被災木材加工 流通施設等復旧 対策事業	林業機械、木材加工流通施設等の修理および再取得を支援	被害を受けた森林組合、木材関連業者などの組織する団体および地域材を利用する法人など	中能登農林総合事務所森林部 ☎ 0767-52-6600
共同利用漁船等 復旧支援対策事業	漁協などが共同利用に供する漁船の建造や中古船取得、漁具の導入に対して支援	漁船や漁具などに被害を受けた漁業者	【相談窓口】 石川県農林水産部水産課漁業管理G ☎ 076-225-1653 【申請窓口】 所属する石川県漁業協同組合支所・出張所

## 被災した農地・農業用施設の自力復旧にかかる経費を支援

事業	事業内容	相談申請窓口
農地等手づくり 復旧支援事業	今回の地震で、被災した農地や農業用施設について農家や集落などの直営施工による復旧工事 【実施主体】 町、町会 など 【支援経費】 材料費、機械リース料、オペレーター賃料、外注費、出役労務費など 【補助率】 交付額上限 40 万円以内 / 力所 【その他】 実施要件あり	農林水産課 ☎ 32-9224

## なりわい再建支援補助金等相談窓口【完全予約制】

今回の地震で被災した事業者向けの相談窓口を能登中核工業団地コミュニティ施設に開設しました。

### 【相談内容】

- ・なりわい再建支援補助金の内容がよく分からない
- ・補助金の申請についてアドバイスが欲しい
- ・自社のケースが補助対象になるか不安 など

### 【相談の流れ】

#### ① 電話で事前予約（完全予約制）

【予約専用ダイヤル】 ☎ 080-1332-0482

（受付：9:00～17:00）

※電話での相談は受け付けていません。

#### ② 窓口相談 / 以下の内容を電話でお伺いします。

- ・事業者名
- ・氏名
- ・予約日時
- ・連絡先

### 【場所】

能登中核工業団地コミュニティ施設（若葉台 47-13）

### 【予約方法】

志賀町ホームページの受付カレンダーで予約可能日を確認の上、電話で予約してください。

### 【予約時間枠】

- ① 10:00～11:00
- ② 11:00～12:00
- ③ 13:00～14:00
- ④ 14:00～15:00
- ⑤ 15:00～16:00

相談の際は、設備などの被害状況がわかる写真や図面などを持参すると、相談がスムーズです。最新情報は、町ホームページを確認してください。

[https://www.town.shika.lg.jp/jouhou/R6zishin/jigyoshashienseido\\_02\\_2.html](https://www.town.shika.lg.jp/jouhou/R6zishin/jigyoshashienseido_02_2.html) →

☎ 商工観光課 ☎ 32-9341



## 障害福祉サービスなどの利用料の減免

今回の地震により被災した人で、障害福祉サービス、障害児通所支援、更生医療、地域生活支援事業に係る利用者負担のある人に対し、利用者負担額の減免を行います。ただし、自己負担分などの料金は減免の対象外となります。

### 【対象者】

- (1) 被災により、サービス利用者（児）の住宅、家財その他の財産に受けた損害が全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊のいずれかに該当する被害を受けた人。
- (2) 被災により、サービス利用者（児）の属する世帯の主たる生計維持者が死亡、または重大な障害を受けたなど、これに起因して現在収入がない人。

### 【適用期間】

令和6年1月～6月サービス利用分まで

※申請が必要です。詳しくは下記へお問い合わせください。

健康福祉課 障害者福祉担当 ☎ 32-9131

## 被災した浄化槽の復旧支援

個人管理の被災浄化槽の復旧に、国支援制度を活用して、町から補助金交付の支援をします。

### 【支援対象など】

- (1) 下水道など整備区域以外
- (2) 今回地震で被災したもの
- (3) 宅内排水管の被災は除く
- (4) 環境省が承認する範囲など

### 【浄化槽コールセンター】

詳しくは下記へお問い合わせください。環境省サイト

☎ 0120-326-121 (フリーダイヤル)

(受付 9:00～17:30/ ㊟㊞除く)

メール：noto@zenjohren.or.jp

被害調査など  
無料です！

※電話が繋がらない場合は、メールでお問い合わせください。  
※浄化槽の地震による被害調査の希望や復旧工事の手配のほか補助金申請に関するサポートなど無料の相談窓口です。

まち整備課 上下水道室 ☎ 32-9251



## 後期高齢者医療保険料の減免

地震の被害により、損害程度に応じて、後期高齢者医療保険料が減免されます。減免される割合は、下表の通りです。減免を受けるには、原則申請が必要です。

### 【減免の対象となる後期高齢者医療保険料】

令和5・6年度の後期高齢者医療保険料であって、令和6年1月1日以降に納期限が到来するもの

### 【減免割合】

損害程度	軽減または免除の割合
り災証明書に基づく「全壊」	全部
り災証明書に基づく「半壊」「中規模半壊」「大規模半壊」「床上浸水」	2分の1



←この他に、減免が受けられる要件があります。詳しくは石川県後期高齢者医療広域連合ホームページを確認してください。(http://www.ishikawa-kouiki.jp/)

【申請期限】 令和7年3月31日㊟

石川県後期高齢者医療広域連合 ☎ 076-223-0140

住民課 保険年金担当 ☎ 0767-32-9121

## 介護保険料の減免

地震の被害により、損害程度に応じて、介護保険料が減免されます。減免を受けるには、原則申請が必要です。

### 【減免の対象となる介護保険料】

令和5・6年度の介護保険料であって、令和6年1月1日以降に納期限が到来するもの

### 【減免割合】

居住する住宅に損害を受けた第一号被保険者

損害程度	軽減または免除の割合
り災証明書に基づく「全壊」	全部
り災証明書に基づく「半壊」「中規模半壊」「大規模半壊」「床上浸水」	2分の1



←この他に、減免が受けられる要件があります。詳しくは町ホームページを確認してください。

(https://www.town.shika.lg.jp/s/kenkou/kaigo/kaigohokenryou\_menjo.html)

健康福祉課 介護支援担当 ☎ 32-9132

人間ドックを受けませんか？  
人間ドック費用を助成します

志賀町国民健康保険では、加入者の疾病の早期発見と健康維持、増進を応援するため、人間ドック・脳ドックの費用の一部助成を行っています。人間ドック・脳ドックを受診されたことがない人は、この機会に受けてみてはいかがでしょうか？

【申込み資格】

志賀町国民健康保険の加入者で、次の条件に該当する人

- 30歳以上(脳ドックは69歳以下)の人
- 志賀町の国民健康保険に加入してから1年以上経過している人
- 昨年度(令和5年度)にこの制度の助成を受けていない人
- 国民健康保険税を完納している世帯に属する人
- 人間ドックA(脳ドック)は現に脳神経外科系の疾病により療養の治療を受けていない人、人間ドックB(1泊2日コース)は現に内科系の疾病により療養の治療を受けていない人
- 令和6年度に実施する志賀町の「特定健康診査(町の健康診断)」を受けない人

(注) 助成は志賀町国民健康保険に加入している人限定です。社会保険や後期高齢者医療制度に加入している人は、この助成を受けることはできません。

【申込方法】

住民課または富来支所総合窓口で助成の申請をしてください。

受診日までに、人間ドックの「受診券」を送付します。指定の受診日に「受診券」を持って、医療機関で受診してください。

- 申込開始日：4月11日(木)から
- 持参するもの：国民健康保険証

※受診日は申し込み順となります。医療機関の受付枠に限りがありますので、早めの申し込みをお願いします。

【主な検査項目と実施機関など】

健診の種類	主な検査項目	公立 能登総合病院	公立 羽咋病院	町立 富来病院
人間ドックA (脳ドック) ※対象は30歳以上69歳以下の国保加入者	健康診査、胸部レントゲン、脳ドック(頸部エコー、MRI、頭部・頸椎レントゲン)など	助成後の自己負担額 <b>8,000</b> 円		実施していません
人間ドックB (1泊2日コース) ※対象は30歳以上74歳以下の国保加入者	健康診査、胸部レントゲン、腹部超音波検査、胃がん検診、大腸がん検診など (男性) 前立腺がん検診 (女性) 卵巣がん検査 ※ 女性がん検診は能登病院のみ	助成後の自己負担額 <b>10,000</b> 円	実施していません	助成後の自己負担額 <b>9,000</b> 円

※上記の検査項目に含まれない追加検査(オプション)については、個人負担となりますのでご了承ください。

※同一年度内に人間ドックA、Bの両方を受けることはできません。

※人間ドックA、Bともに、検査項目に記載の項目を全て受診していただく必要があります。MRIのみ、がん検診のみを受診することはできません。

★健康ポイント事業の対象になります

人間ドックを受診した人に対して、志賀スタンプ会「ときめきカード」または、富来スタンプ会「はっぴいカード」のポイント、100ポイント(100円分)を差し上げます。